利用者負担説明書

2割負担者用

○ 介護老人保健施設(在宅強化型)

＜1月あたりのおおよその利用料＞

入所 1月あたりのおおよその利用料
＝①施設利用料　＋②居住費　＋③食費　＋⑤加算料金(網かけの加算)　　(注1)

合計	要介護１	要介護２	要介護3	要介護４	要介護5
	130,234 円	135,236 円	139,646 円	143,464 円	146,952 円

(注1)　⑤加算料金(網かけ以外)、④、⑥のサービスをご利用いただいた場合、上記利用料に加算されます。

＜内訳＞

①施設利用料(保険対象)…介護保険制度では、要介護度の違いによって利用料が異なります。

	1日につき	月額（30日として）
要介護１	1,672 円	50,160 円
要介護2	1,820 円	54,600 円
要介護３	1,948 円	58,440 円
要介護４	2,060 円	61,800 円
要介護５	2,170 円	65,100 円

(注2)外泊された場合には、外泊初日と最終日以外は上記の施設利用料に代えて1日につき７２４円(介護老人保健施設により提供される在宅サービスを利用した場合は、１，６００円)の自己負担となります。（ただし、１ヶ月６日迄)

②居住費(保険対象外)…所得によって負担限度額が異なります。

	1日につき	月額（30日として）
居住費	500 円	15,000 円

③食費(保険対象外)…所得によって負担限度額が異なります。

	1日につき	月額（30日として）
食費	1,800 円	54,000 円

④その他の保険対象外の料金

	1日につき	月額（30日として）
洗濯代（1点につき)	(*) 100 円	― 円
電気代（1日1点につき)	(*) 100 円	1点　3,000 円
ご希望により提供する教養娯楽費	内容については別紙参照	
健康管理費･文書料	項目及び費用については別紙参照	

(*) 印は消費税込の金額です。

医療法人社団　白銀会　金沢南ケアセンター

⑤ 加算料金(保険対象)

			1日につき	月額(30日として)
イ	夜勤職員配置加算	1日につき	48 円	1,440 円
	短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	1日につき(入所後3ヶ月以内)	516 円	－
	短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	1日につき(入所後3ヶ月以内)	400 円	－
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	1日につき(入所後３月以内に限り週３日まで)	480 円	－
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	1日につき(入所後３月以内に限り週３日まで)	240 円	－
	若年性認知症入所者受入加算	1日につき	240 円	－
	認知症チームケア推進加算（Ⅰ）	1月につき	—	300 円
	認知症チームケア推進加算（Ⅱ）	1月につき	—	240 円
	在宅復帰在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	1日につき	102 円	3,060 円
	ターミナルケア加算 (死亡月に加算、退所翌日から死亡日までは対象外)	◆場合によっては月をまたいでの請求となることがあります。ご了承お願い致します。		
		1日につき(死亡日以前31日以上45日以下)	144 円	－
		1日につき(死亡日以前4日以上30日以下)	320 円	－
		1日につき(死亡日前日及び前々日)	1,820 円	－
		1日につき(死亡日)	3,800 円	－
	初期加算(Ⅰ)	入所後30日に限って、1日につき	120 円	3,600 円
	初期加算(Ⅱ)	入所後30日に限って、1日につき	60 円	1,800 円
	退所時栄養情報連携加算	1回につき	140 円	－
	再入所時栄養連携加算	1回につき(入所中1回を限度)	400 円	－
	入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	1回につき(入所中1回を限度)	900 円	－
	入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	1回につき(入所中1回を限度)	960 円	－
	試行的退所時指導加算	1回につき	800 円	－
	退所時情報提供加算（Ⅰ）	1回につき	1,000 円	－
	退所時情報提供加算（Ⅱ）	1回につき	500 円	－
	入退所前連携加算(Ⅰ)	1回につき	1,200 円	－
	入退所前連携加算(Ⅱ)	1回につき	800 円	－
	訪問看護指示加算	1回につき	600 円	－
	協力医療機関連携加算2	1月につき	—	10 円
	栄養マネジメント強化加算	1日につき	22 円	660 円
	経口移行加算	1日につき	56 円	1,680 円
	経口維持加算（Ⅰ）	1月につき	—	800 円
	経口維持加算（Ⅱ）	1月につき	—	200 円
	口腔衛生管理加算（Ⅰ）	1月につき(月２回以上実施)	—	180 円
	口腔衛生管理加算（Ⅱ）	1月につき(月２回以上実施)	—	220 円
	療養食加算	1食につき(1日に3回を限度)	12 円	－
	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)	1月につき	—	106 円
	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	1月につき	—	66 円
	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	1月につき	—	6 円
	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	1月につき	—	26 円
	排せつ支援加算(Ⅰ)	1月につき	—	20 円
	排せつ支援加算(Ⅱ)	1月につき	—	30 円
	排せつ支援加算(Ⅲ)	1月につき	—	40 円
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	1月につき	—	20 円
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	1月につき	—	10 円
	新興感染症等施設療養費（1月に1度連続5回）	1回につき	480 円	—
	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	1月につき	—	200 円
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	1月につき	—	20 円
	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	1月につき	—	80 円
	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	1月につき	—	120 円
	安全対策体制加算	1回につき(入所者1人につき1回を限度)	40 円	－ 円
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日につき	44 円	1,320 円
ロ	介護職員等処遇改善加算(Ⅰロ)	①施設利用料に⑤イと⑥を加えた1月あたりの合計金額の9.7%の金額		

⑥特別な治療に関する料金(保険対象)

		1日につき	月額(30日として)
緊急時治療管理	1日につき(1月に1回3日を限度)	1,036 円	－
特定治療	治療の内容及び医療保険負担率により料金が異なります		
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	１日につき(1月に1回7日を限度)	478 円	－
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	１日につき(1月に1回10日を限度)	960 円	－